

ビジョンのめざす姿と基本方針

《めざす姿》

市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあってともに暮らすまち

《基本方針》

- これまでの「国際交流」と「国際協力」を柱として地域の国際化に加えて、グローバル化の進展や人口減少傾向に対応した外国人市民の更なる増加を見据え、「地域における多文化共生」を大きな柱として進めていくことが一層求められている。
- 国においても平成18年3月に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、平成29年3月に多文化共生事例集が作成され、地方自治体が地域における多文化共生の推進を計画的かつ総合的に実施する際の方向性を示している。
- 平成30年12月には、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が決定され、関係行政機関の緊密な連携のもと、国全体で外国人との共生社会の実現に必要な施策を着実に進めていくこととしている。
- 一方、本市においても外国人市民は緩やかに増加するものと見込み、増加するニーズに対応していくために、庁内関係課による緊密な連携による施策の推進や、KIFAをはじめとする関係団体との協力により課題の解決に努める。
- このような状況から、本ビジョンは、これまでの国際化施策計画で取り組んできた諸施策を踏襲しつつ、多文化共生社会の実現に重点を置いて策定する。
- 今後は、めざす姿及び基本方針等に従い、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくことができる地域社会の実現を目指していく。

基本方針（1）国際化に対応できる人材育成

- 人、物、情報が自由に行き交う今日の国際化社会における、国際理解教育や国際化時代を担う人材の育成
- 多様な文化、価値観、生活・行動様式の違いを理解し、尊重する開かれた人間性が培うための学習・研修会の開催等
- 異文化間のコミュニケーション能力に優れた若い人材の育成

基本方針（2）幅広い国際交流の推進

- 互いの特性や違いを認め合う多文化共生の推進を図り、外国人市民と市民が安全安心な暮らしやすい地域社会の確立
- 市民の国際感覚や異文化理解の向上を図る地域での異文化交流
- 外国人市民の参加による地域社会における新しい活力づくり

基本方針（3）多文化共生のまちづくり

- 外国人市民の生活支援と地域生活に必要な基本的な環境の整備
- 特定の国や民族の人々に対するヘイトスピーチに同調することなく、国籍、民族、文化の違いを越え、日本人も外国人市民も共に認め合い、助け合い、活かし合う地域づくり
- 本市において培われてきた歴史・文化・風土などの良さの再認識

《重点テーマと取り組みの方向性》

基本方針	重点テーマ	取り組み
(1) 国際化に対応できる人材育成	① 国際理解教育の推進	1 国際理解教育の充実 2 多文化共生の理解を促進する講座の実施 3 多文化共生を推進する人材の育成
	② 外国語（英語等）教育の推進	1 コミュニケーション能力の育成
(2) 幅広い国際交流の推進	① 市民主体の国際交流の推進	1 姉妹都市との市民交流の促進 2 市民・民間団体等の海外交流事業支援 3 外国人市民と市民との交流促進 4 国際交流センターへの支援 5 日本の文化を知る機会の充実
	② 教育機関（学校、公民館等）間交流の推進	1 国際交流機会の拡充
(3) 多文化共生のまちづくり	① 行政・生活情報の多言語表示の整備	1 多言語による行政手続きの案内冊子の作成 2 「大阪生活必携」等の活用 3 多言語によるホームページでの情報提供 4 行政情報、案内表示等の多言語化及びやさしい日本語表記 5 多言語情報コーナーの設置
	② 外国人コミュニティ支援（日本語学習支援ほか）	1 日本語教室の実施 2 日本語学習支援の育成と活用の充実 3 多言語による相談体制の充実
	③ 外国人児童生徒の教育支援体制整備	1 本人の意思と能力に応じた進学支援 2 保護者へのサポート 3 外国人児童・生徒への日本語学習の支援 4 学校施設の各種案内の多言語化及びやさしい日本語表記 5 多言語化及びやさしい日本語表記による学校連絡文書の作成
	④ 安全安心支援（医療・保健・福祉）	1 医療福祉関連情報の充実 2 「大阪府医療機関情報システム」等の案内 3 外国人住民の救急対応
	⑤ 防災情報の多言語化／外国人向け情報発信	1 災害時に提供する情報の多言語化 2 外国人市民への防災・災害対応に関する意識の啓発
	⑥ 外国人の就労支援／雇用関係者へ意識啓発	1 関係機関との連携による外国人市民にもわかりやすい情報提供
		2 雇用関係者への意識啓発